

一般社団法人兵庫県介護支援専門員協会
「平成 29 年度 主任介護支援専門員研修」募集要項

1 目的

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を習得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを实践できる主任介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

2 対象者

介護支援専門員の業務に関し、十分な知識と経験を有する介護支援専門員とする。

また、主任介護支援専門員としての役割を果たすことができる者を養成する観点から、利用者の自立支援に資するケアマネジメントが実践できていると認められる者のうち、以下の①から④のいずれかに該当し、かつ、「介護支援専門員専門研修実施要綱」に基づく専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱ又は「介護支援専門員更新研修実施要綱」の3の(3)に基づく実務経験者に対する介護支援専門員更新研修を修了した者とする。

但し、申込み時点において介護支援専門員として実務に就いている者に限る。

- ① 専任(常勤専従)の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60か月)以上である者。(ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする)
- ② 「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」(平成14年4月24日老発第0424003号厚生労働省老健局長通知)に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者または、日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任(常勤専従)の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年(36か月)以上である者。(ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする)
- ③ 施行規則第140条の66第1号イの(3)に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者
- ④ その他、介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者

※「主任介護支援専門員に準ずる者」とは、ケアマネジメントリーダー養成研修を修了し、介護支援専門員としての実務経験を有し、かつ介護支援専門員の相談対応や地域の介護支援専門員への支援等に関する知識及び能力を有している者をいう。

※従事期間については、各コース開講日前日までに前述の期間を満たしている必要がある。

なお、従事期間を見込みで申込み場合、別添「誓約書」を提出すること。

※平成28年度以降の法定研修に関しては、原則、介護支援専門員証の登録地での受講となる。

- 3 定員
- | | |
|-------------|------|
| Aコース(土日コース) | 150名 |
| Bコース(平日コース) | 150名 |

4 研修日程(両コース全12日間)

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| Aコース(土日コース) | 平成29年5月13日(土)～7月29日(土)までの12日間 |
| Bコース(平日コース) | 平成30年1月17日(水)～3月15日(木)までの12日間 |

5 研修会場(Aコース、Bコースとも)

兵庫県立のじぎく会館 大ホール (神戸市中央区山本通4-22-15)

6 研修カリキュラム

別紙①をご参照ください。

7 受講料 57,000円(税込・資料代を含む)

一旦納入された受講料は、理由の如何を問わずお返し出来ませんのでご了解ください。

8 申込期間 Aコース 平成29年3月10日(金)～4月7日(金)【必着】
Bコース 平成29年11月1日(水)～11月24日(金)【必着】

※但し、定員になり次第締め切りますので、当協会のホームページにてご確認ください。

9 申込方法

「主任介護支援専門員研修受講申込書」に必要事項を記入、押印し、「介護支援専門員証の写し」「介護支援専門員専門研修課程Ⅰ、Ⅱ修了証の写し」及び「5年(又は3年)の職歴証明書」、自身の担当する居宅・施設サービス計画書第1表～第3表又は介護予防サービス支援計画書(写し)をご提出ください。

なお、受講資格の④でのお申込の場合にはケアマネジメントリーダー養成研修の修了証明書の写し、又は、日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーの認定証の写しを添付してください。

なお、提出物に関する事項は別紙②を、計画書に関する事項は別紙③をご参照の上、必要書類を同封し、簡易書留郵便にてお申し込みください。

10 受講決定

- ① 各コースとも当協会が定める受講要領に基づいて審査を行ったうえ、原則として先着順に受講者を内定し、受講の可否を含め全員の方へ申込書記載のご自宅住所に通知します。受講内定者へは内定通知及び振込用紙等を送付します。締切後、2週間たっても通知が届かない場合は、下記「問合せ先」までご連絡ください。
- ② 受講内定通知後、指定期日内に受講料を納入された方を受講者として決定します。
- ③ 期日内に受講料の納入がない場合、受講されないものとみなしますので、ご注意ください。

11 修了証明書

研修の全課程を修了した者には当協会会長名による修了証明書を発行します。

12 その他

- (1) 主任介護支援専門員研修受講申込書に記載された個人情報につきましては、兵庫県介護支援専門員協会「個人情報管理規程」に基づき適切に管理し、無断で第三者に提供することはありません。
- (2) 遅刻・早退・欠席は認められません。但し、当協会が定める正当な理由と認められた場合は、該当科目を再履修することで主任介護支援専門員研修を修了したとみなします。
- (3) 主任介護支援専門員研修を受講しても、介護支援専門員証の更新に必要な研修を免除されることはありません。
- (4) 自己都合によるキャンセルの場合は申込書類を着払いにて返送いたします。
- (5) 研修会場への直接の連絡はご遠慮ください。
- (6) 研修会場へは公共交通機関でお越しください。

13 申込書送付先及び問合せ先

〒651-0062

神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 兵庫県福祉センター5階
一般社団法人 兵庫県介護支援専門員協会 事務局

Tel (078) 221-4102 Fax (078) 221-4122

【受付時間】 月曜日～金曜日(土・日・祝日は除く) 9:00～17:00